



**○既存樹木は保全する。もしくは、同等の樹木による緑化を行う。**

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

**○附帯する設備等は、建築物と一体的に計画するか、歩行者や水平方向からの見え方に配慮し、緑化や目隠しなどによる修景を行う。**

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

設備・機械類は建物内に設置する

敷地内に設ける設備・機械類の配置に工夫する

室外機をバルコニー床置きとする

室外機を天吊りにするが、水平方向から見えないように工夫をする

設備・機械類を屋上に設置するため、水平方向から見えないように工夫をする

その他( )

具体的な説明

**○附帯する構造物や施設等は、建築物との調和を図るとともに、歩行者からの見え方に配慮した修景をする。**

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

屋外階段(特に鉄骨階段)の見え方を工夫する

駐車場の見え方を工夫する

バイク置き場・駐輪場の見え方を工夫する

車、バイク、自転車等が、整然と収まる工夫をする

その他( )

具体的な説明

**○坂道の曲がり角などアイストップとなる場所では、積極的に緑化を行う。**

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

シンボルツリーを植える。

みどりがあふれる工夫をする

その他( )

具体的な説明



**○ビル名や店名等の自家用広告物、第三者広告物等の屋外広告物の掲出については、建築物の設計の早い段階から、周辺景観や建築物等へ配慮する。**

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

- 建築物又は敷地内に屋外広告物を設置する予定はない     地域の賑わいに応じたデザインとする  
 住居、業務等の周辺環境に配慮したデザインとする     建築物の形態意匠や外構と一体的に計画する  
 テナント用の屋外広告物は集約する、又は、設置位置を確保する  
 その他( )

具体的な説明

**建築物の高さ > 60m 又は 延べ面積 > 30,000㎡ の場合は以下の景観形成基準を加える。**

**形態・意匠**

**○色彩は、別表3の色彩基準に適合するとともに、隣接する建築物や周辺景観との調和を図る。**

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

**その他**

**○隣接する敷地や公共施設と一体となったオープンスペースを新たに創出するなど、周辺景観に配慮した配置とする。**

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

**○壁面の位置の連続性や、適切な隣棟間隔の確保など、隣接する建築物や周辺景観との調和を図る。**

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

**○周辺の主要な眺望点(道路、河川、公園など)からの見え方に配慮するとともに、周辺の建築物のスカイラインとの調和を図る。**

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

**○緑化にあたっては、生態系にも配慮した樹種の選定を行うとともに、積極的に屋上や壁面の緑化を行う。**

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄